

日本の出版取次構造の歴史の変遷と現状

－取次機能の分化と専門化の観点から－

蔡 星 慧

1. 日本の出版取次構造から問われる問題意識

日本の出版産業は、長年維持されてきた「委託制」と「再販制」の下で、取次機構という特殊な流通構造で成り立っている。出版社と小売書店の中間にあって書籍、雑誌などの出版物の卸売を営む販売会社である取次は日本の出版流通全体の65%を占めている重要販売ルートである。その機能は「仕入れ、集荷、販売、配送、倉庫、店売、情報のPR、集金、金融」の他、コンサルタント機能に至るまで、出版流通機構として重要役割を果たしている¹。

現在取次業者は100社余りと推定されるが、「日本出版取次協会」に加盟している社は2004年11月現在33社である。そのうちトーハン²、日本出版販売(以下日販と称する)、大阪屋、栗田出版販売、太洋社、日教販、中央社の7大取次が重要シェアを占めているが、とりわけトーハンと日販の2大取次は全体の70%に至る比重を占めており、その寡占構造を見ることができる³。

本稿では、日本の出版産業の構造的特質を考える上で、日本型出版の特殊性を規定する要因として、取次構造の現状及び当面の課題を論証することに焦点をおく。

第一に、日本の流通構造の特殊性を規定する今日の取次業の特質を察するプロセスとして、日本の取次業の歴史の変遷を概略的にたどった上で、現行の取次機構の可能性と当面の課題を提示しておきたい。日本の流通機構の歴史の変遷をたどるアプローチは、戦前から今日の取次機構の定着に至るまで抱えてきた諸問題を遡る側面からも必然的であろう。

第二に、取次機能の分化及びさらなる専門化の側面である。近年、7大取

¹ 清田義昭「変貌する出版流通」植田康夫編『新現場からみた出版学』(学文社、2004)、pp. 77-79。下村昭夫『絵で見る出版産業』(出版メディアパル、2003)、p. 10、p. 19。

² 旧東京出版販売株式会社、略称東販、1993年トーハンと改称。

³ 川井良介「出版の現場」天野勝文ほか編著『新現代マスコミ論のポイント』(学文社、2004)、pp. 170-172。

次、とりわけトーハンと日販のシェア寡占化が目立っている中で、専門書出版の中心的な取次機能を担っている中小取次の経営状況の悪化あるいはその倒産が目立っている⁴。本稿ではそういった中小取次の現状を踏まえて、「神田村」⁵と「地方・小出版流通センター」の可能性を提示してみたい。

中小取次が集中している神田村では専門書出版を中心に、競合より棲み分けされた特化型の専門化が定着している。大組織規模では実現しにくいきめ細かい配本の対応によって零細ながら独自のノウハウを長年蓄積してきたのである。また、地方・小出版流通センターの場合も大手出版社ではない、地方や小規模の専門書出版社などが中心取引対象である。二つの事例から、取次業の機能分化及びさらなる専門化を考えてみることにする。

2. 日本の取次業の歴史の変遷

(1) 近代型・戦前型取次の特質

一般に出版取次業の成立は明治時代に入ってからとされるが、その源流は江戸時代の出版業者の組合である「本屋仲間」と「地本問屋」である。本屋仲間は仏書・史書・伝記・医書など硬派本を扱い、地本問屋は小説本・絵本・錦絵など、いわゆるマス商品を扱った。いわば本屋仲間は今の書籍版元・書籍取次・書籍店を、地本問屋は雑誌版元・雑誌店を兼ねてそれぞれの販路を持っていたが、中には両方を扱う者もいたのである⁶。

⁴ 1999年12月には「柳原書店」が、2000年11月には「北隆館」が倒産した。両社は100年を超える老舗の中小取次であった。2001年12月には人文社会書専門取次の「鈴木書店」が破産申告をするなど、独自の経営体制を展開した中小取次が続々と倒産している。

⁵ 『出版事典』（出版ニュース社、1971）、p.88。村上信明、『出版流通システム』（新文化通信社、1984）、pp.77-89。中小取次が蝟集している東京都千代田区神田神保町の周辺をいう俗称。戦後日配（日本出版配給株式会社）が一元配給元の座を降り、自由取引となって、自主独立した小取次やせどり屋が神保町付近一帯にこぞって開業しはじめた頃から、だれというたなく伝わり、それが業界紙などによって一般化されたものである。

村上には神田村の形成について、「神保町のすずらん通り裏を中心に錦町、小川町、駿河台にかけた中小取次が群立する一帯を神田村という。戦前、日配に統合されるまでは、神保町界隅のほか、銀座、京橋、日本橋地区にも取次群が散在していた。敗戦直後、書店界を控え、周辺に出版社が多いという地の利から中小取次がこぞってこの神田地区で復興を図ったのである。明治10年代に駿河台下に根を下した三省堂とその後の発展、明治23年に博文館系の東京堂が神保町に創設されたこと、大正2年岩波書店の神田における創業等に出来ごとが積み重って、神田一帯は出版街として筋金を通り始めたのであった」と述べている。神田村の取次は、近代出版業が本格的に発展を遂げた時期に、神田といった独特な出版文化の地域的特性とともに中小なりの特質を早くから築つてきたといえる。

⁶ 村上信明、前掲書、p.22。

明治の初期は出版社が同時に小売書店であったが、その生産力が高まるまでは取次の介入する余地はなかった。しかし、雑誌と書籍が普及するにつれて卸と小売が分化し、これを専業とする者が現れ（「元取次」と呼んだ）、せどり屋⁷が登場し、取次業者として発展する過程をたどることになる。大正期に入って雑誌と書籍を扱う取次を「大取次」、書籍を地方まで取次ぐのを「中取次」、市内の小売書店を小刻みに取次ぐのを「小取次」と称した。

上記のように、日本の近代における出版業は書籍と雑誌の販路が既に分かれていた。また、「本屋仲間」と「地本問屋」のように版元・取次・書店の総合的な役割を果たしていたが、従第にその役割が分化して行ったことがわかる⁸。以下、総合的機能を果たしていた近代型取次から、戦前、戦後取次の再編に至るまでの変遷について高橋正実の論文を参考にたどってみる⁹。

日本の出版販売の歴史を江戸時代まで遡ると、寺院と個人所有の書籍販売、古本販売を業とする書肆^{しよし}の登場から始まる。江戸時代の書籍販売業者は「問屋」としての機能と小売機能を兼ねていた。寛永3（1626）年頃から整版印刷へ移行し、大量印刷が可能になるにつれて書籍販売商も分化することになる。書籍販売流通の地方ルートの発生からみると、江戸では書物問屋と称し

⁷『出版事典』、p.248。出版関係で取次下請人として小売書店を回って注文を取ったり、見込み仕入れをして流したりして、その間に口銭を稼ぐ小卸販売業者をいう。「せどり」とは「競（せ）り取り」または「羅（せり）取り」の略称で、マージンをめぐって正味の仲買い競争を行ったところからこのように呼ばれた。明治から大正期にかけては主として市内回りの取次人を「せどり屋」と称し、戦後の一時期に復活したが、今ではほとんど存在しない。

⁸今日の取次のほとんどは、戦時中に一元的配給機関として1941年設立された「日本出版配給会社（以下日配と称する）」の分身であり、その内容と性格からみて戦前の取次と異なっている。自主独自の問屋の取次業であるよりはむしろ出版社と小売書店の中間に位する中間媒介的総合販売機関としての性格が強い。

⁹高橋正実「出版流通機構の変遷－1603～1945」『出版研究』No.13（1982）、pp.189－228、「出版流通機構の変遷－1945～1949」『出版研究』No.15（1984）、pp.59－112。

高橋の論文は、日本の出版流通の発生から近代的発展、戦後の再編から今日における取次機構の定着を踏まえる上で参考となる。高橋は、同論文で日本の出版流通の変遷を時期別に江戸、明治、大正時代、昭和初期、戦前統制期、統制下の時期、戦後混乱期、戦後復興期、流通機構の再編成期に分けてその変遷をたどっている。

その他、日本の流通変遷をたどる文献としては、橋本求の『日本出版販売史』（講談社、1964）、『出版販売小史』（東京出版販売株式会社、1959）、村上信明著『出版流通とシステム』（新文化通信社、1984）を上げることができる。『日本出版販売史』は近代日本出版販売業の成立から現代の出版流通業の発展過程を、同様に『出版販売小史』も近代出版業の成立と販売ルートの発生と発展過程を、また『出版流通とシステム』は取次業の発生から日配の一元化された流通統合の時代、戦後流通機構の再編から現代流通システムの定着に至るまでの過程及びその機能の変遷をみる際、参考となる。

たものが多く、「地本問屋仲間」「錦本問屋仲間」を組織、江戸・京都・大坂三都の地方ルートの開発は教科書販売ルートに結びついていった。

江戸では須賀屋を中心として成立した寺子屋ルートが発生している。当初、このルートは上方の書籍の取次を主流としていたが、次第に出版にウェイトを置くようになる。しかし、このような書籍販売ルートの形成が大衆層への出版物の全国的普及をもたらしたにしても、江戸時代においては、取次機構のように出版流通機構としてその形を成すことはできなかった。

明治6（1873）年、新政府の仲間解散令や商業の自由宣言によって書物問屋・地本問屋・板元仲間の書物屋仲間は存在意義を失い、自滅する。明治9（1876）年、古本屋が警察行政取締の対象となったことを契機として、新刊書と古本販売を兼業していた本屋は、新刊書店と古書店に分離し始めた。小売業の分化は出版物の多様化と量的拡大により急速に展開され、出版流通機構は雑誌ルートを中心に拡大した。書籍全国ルートの形成は、後に配給統制機構・日配においてなされ、戦後の新取次機構によって確立されることになる。

明治時代における教科書ルートの発生は日本の流通機構発生の根幹にもなるが、明治16（1883）年、教科書は認可制となり、同19年から検定制度が実施された。当時の書籍商は販売・卸しも兼ね、地方の販売特約店を通じて学校に納本した。教科書の出版と販売を主としていた書籍商は、今日における日本の出版流通機構の原型を形成したのである。

前述したように明治時代既に書籍中心の書籍商から出版物の流通の兆しが見られていた日本の出版流通業に、新聞と雑誌の発生、その流通を果たす近代型（戦前型）取次機構の発生を共に見ることができる¹⁰。

明治11（1878）年に創業した「良明堂」は薬品及び新聞・雑誌の取次店であったが、明治22（1889）年から新聞・雑誌取次の専業となる。明治19年には「東海堂」が創業、新聞・雑誌の取次業を開始した。この時期は出版を主とする書籍商の増加が著しく、書籍の取次業を営む者が出現、明治20（1887）年には「上田屋」が雑誌の小売と卸業を開始した。

明治初期、とりわけ10年代には数多くの有力出版社が続々と創業されているが¹¹、明治23（1893）年、神田神保町で開業した「東京堂」は小売店とし

¹⁰ それらの近代型・戦前型取次機構の創業背景及び取引内容に関しては、橋本求の『日本出版販売史』（講談社、1964）に詳細に収まっている。

て出発した博文館¹²の姉妹会社であった。売れる雑誌を発行する博文館の助けを借りて全国規模の大取次への足がかりをつけた東京堂は、雑誌を重点とし、書籍は雑誌出版社のもの以外は積極的に扱わないことを経営方針として打ち出した。雑誌は定期性があり、運賃も新聞と同じように安く、商品回転率も早い。書籍は手間がかかり、書籍出版社の経営は不安定であるといった理由から雑誌を重点とした。その卸部は、全国的規模での最初の取次で、戦前は最大取次としての支配力を持ったといえる¹³。

「北隆館」¹⁴は明治28（1895）年、新聞取次から雑誌取次に進出した。地方や雑誌を中心に取引していた取次店としては、東京堂、北隆館、東海堂の3社が有力なライバルとなる。明治30（1897）年には浅見文林堂が創業され、東京市内の書籍取次を専門とした。明治32（1899）年には、「至誠堂」が創業されたが、最初は古本、貸本業から同年に新本・雑誌取次と小売を開始した。明治43（1910）年には現「栗田出版販売（株）」の創業者栗田確也が創業した「平塚京華堂」が上田屋と競争した。

¹¹ 明治10年代には、明治2（1869）年の丸善を筆頭に、大倉書店、金原商店、金港堂、博聞社、有斐閣、春陽堂、南江堂、内田老鶴圃、三省堂、富山房、早稲田大学出版部が、明治20年代には21（1887）年の民友社、六合館、博文館、政教社、河出書房、光風館、目黒書店、大日本図書株式会社などが創業された。同年11月に設立された東京出版営業組合から見られる特質は、出版が主で、小売・卸を兼ねていた点である。明治30年代には、実業之日本社、中央公論社、美術出版社、東京開成館、有朋堂、宝文館、弘文館、南山堂、婦人之友社などが創業。

¹² 明治20（1887）年6月、大橋佐平によって創業された明治期の最大手出版社。

¹³ 『出版販売小史』（東京出版販売株式会社、1959）、p.37。大手取次の中心は①東京堂、北国組出張所、東海堂、良明堂、上田屋5大取次時代（明治26年頃）、②東京堂、北隆館、東海堂、良明堂、上田屋、至誠堂の6大取次時代（明治30年頃）、③東京堂、北隆館、東海堂、良明堂、上田屋、至誠堂、文林堂の7大取次時代（明治40年頃）、④東京堂、北隆館、東海堂、良明堂、上田屋、至誠堂の6大取次時代（大正4年）、⑤東京堂、北隆館、東海堂、上田屋、至誠堂の5大取次時代（大正9年）、⑥東京堂、北隆館、東海堂、大東堂の4大取次時代（大正14年）へその比重が移行していく。

博文館以降、近代商業出版が進むにつれてこれらの取次は雑誌を中心としたマス流通化に進むことになる。上記の4大取次時代は昭和15（1941）年、日配による一元化された統合流通機構が成立するまでその力を継続し、競合した。そういった戦前の商業出版の量的流通ルート、とりわけ雑誌中心の流通機構は昭和24（1949）年、日配閉鎖後出版流通機構の再編を経た戦後型に引き続き、流通構造の特殊性と位置づけられる今日の取次モデルに至り、定着している。

¹⁴ 橋本求、前掲書、pp.92-93、pp.114-115。明治24（1891）年創業、明治27年に北隆館と改称。東海堂と北隆館が創業した明治19年と24年頃は、書店でも雑誌というものはほとんど眼中になかった。商売になるようになったのは、博文館が雑誌を創刊し、それが時勢に乗って売れるようになってからである。両社は、創業当初、新聞を中心に取次ったという。

明治43（1910）年には中取次が出現、雑誌大取次→中取次→雑誌店のルートが形成され、書籍商においても、出版業と小売業に分化し始める。当時の中小取次、せどり屋は元取次を通じ、仕入れをすることから元取次に対して「又取次」「中取次」と呼ばれるようになった。それらの中小取次は書籍を重点的に取り扱った。明治末期、元取次の東京堂、北隆館は雑誌を主力商品として取次いでいたが、大正期に入ると、書籍にも力を入れ始めるようになった。

東京市内の書籍専門取次は、上田屋、文林堂¹⁵、至誠堂、成春堂、大洋堂、榊原文盛堂、平塚京華堂などがあつた¹⁶。大正15（1926）年10月、改造社の『現代日本文学全集』（全37巻）の刊行を契機に出版界は円本ブームに入ることになる¹⁷。その円本合戦から、雑誌を中心としていた流通構造から書籍と雑誌を量的に扱う流通構造になり、雑誌販売店にも書籍を容易に扱わせることができたと考えられる。マス出版の時代が到来するきっかけになったのである。

（2）日配と戦後型取次の特質

昭和16（1941）年5月には戦時中出版物の一元的な流通統制機構として「日本出版配給株式会社」（略称日配）が設立された。この際、日配に統合された全国の取次業者は全国で242軒とされる。昭和21（1946）年10月、「過当経済力集中排除法」（略称、集排法）の適用から戦時中出版統制機関であるという理由によって閉鎖指定を決定されるまで、戦時中には出版物の独占的配給機関であった¹⁸。

戦前と戦後の取次機構及び今日の流通構造が定着するまでは日配の存在を

¹⁵ 大正中期以降整理に入り、昭和3（1928）年、浅見文林堂と改称、書籍取次に。

¹⁶ 高橋、前掲論文・村上信明、前掲書、pp.22-43。『出版販売小史』、pp.27-47。

¹⁷ 改造社に続いて昭和2年1月には新潮社の『世界文学全集』（全38巻）、同年3月から5月にかけて『春秋社の世界大思想全集』（全64巻）、平凡社の『現代大衆文学全集』（全36巻）、誠至堂の『大日本百科全集』（全36巻）などが引き続き刊行される。

¹⁸ 高橋正実「出版流通機構の変遷-1945~1949」『出版研究』No.15（1984）、pp.96-99。GHQの集排法が日配に適用された当時、東京書籍雑誌卸商組合ほか中小取次業者は日配再分割運動を積極的に展開した。①日配配給上に占める独占的な優位性は益々加速度を加えている、②日配統合時、中小取次業者は、何等の補償もなく、その上3年をへずして大半は停年等の理由で殆んど全部が退社を求められ失業した。終戦後日配は、何等内容的に改善することなく、単に統制の二文字を抹消したのみで推移している、③日配が再分割されても、全国発送発売に支障はない。日配の独占的支配を断ち切り、戦前の姿に復元し、取次本然の姿に帰るべきだというのが、その趣旨であった。一方で、小売総連と有力出版社は日配解体反対の動きを起こした。日配が厳しい閉鎖機関に指定された背景については、当時の状況から判断してもかなり不透明な部分があるが、戦時中の統制機関であったことが、主たる理由とされている。

見逃すわけにはいかない¹⁹。日配は、閉鎖後も東販と日販の2大取次を中心とした大手取次機構に引き継がれる形でその勢力が分散されていったのである。すなわち、今日における大手取次の寡占状況は、戦後日配から分かれてきた取次機構の再編時点からその背景要因も潜在していると考えられる。戦時中における出版物の一元的な統制機関としての独占な力に止まらず、今日の取次機構の形成にもその軌跡を残したのである。

戦後の混乱期において出版流通業界は、昭和23年から24年にかけて、日配統合に次ぐ、第三の流通再編成期に遭遇する。昭和21（1946）年8月、異色の取次として「太洋社」²⁰が創業した。同社は有力書店の援助ではなく、中小書店を対象に取引先を地道に開拓していった点で注目される。敗戦直後にスタートした群小取次の大半は、旧取次の復活、旧取次出身者の独立、出版関連業者からの参入、のいずれかに属したが、太洋社は取次経験者が皆無の異色のタイプであった。そういった独立性から出版社に余計な気遣いをする必要のない、中小書店を一つ一つ開拓し、無理な一挙拡大はしない、という地道な経営路線を今日まで歩むことができたのである。

昭和22（1947）年には戦前、書籍取次業者として上田屋と二分した栗田書店が神保町で創業した。昭和24（1949）年は今日の有力取次が次々と創立大会を開催した年である。9月3日に株式会社「大阪屋」が、9月10日に「日本出版販売株式会社」が、9月19日に「東京出版販売株式会社」が、9月28

¹⁹ 宗武朝子「『日配時代史』と私」『出版研究』No. 13（1982）、pp. 229-236。宗武は「日配時代史」を『資料年表日配時代史』（莊司徳太郎・清水文吉編著、出版ニュース社）に基づいてレポートしている。同レポートでは日配の時代区分を、①昭和16（1941）年取次業者の強引な統合による全国的な出版物の一元的な統合体制が整えられる「出版新体制前史時代」、②情報の一本化を図るなど一元的な配給システムを完成した「国策会社日配時代」、③東京夜間空襲・占領軍下での「言論・出版の自由」の指針から、創立以来最大の経済的苦難期を迎えた「統制会社日配時代」、④昭和21（1946）年9月商工省による商事会社改変の認可から新生日配時代がスタート、出版→取次→小売店の正常ルートに注力するが、昭和23（1948）年第二次過度経済力集中排除法による日配即時解体と細分化の要請から昭和24（1949）年3月閉鎖指定された「商事会社日配時代」、⑤日配に代わる機関を作る協議が行われるが、昭和35（1960）年12月12日、完全に巨大な幕を閉じた「閉鎖機関日配時代」に分けている。

²⁰ 高橋正実、前掲論文、『出版研究』No. 15（1984）、p. 83。高橋は「太洋社」に対して「現代盛況中の取次会社が、旧取次出身者の独立、出版関連者の参入、そして旧日配の分割会社によって構成されている中で、そのいずれにも属されぬ取次業者の進出は、戦後一つの出版流通組織のニュータイプとして注目されよう」と評価している。

同社は戦後出版流通業界の再編成期において、今日の手取次が大手出版社の資本金の上で、日配から別れてきた日配残存型ともいえる流通機構であることは異なっている点に留意すべきであろう。

日に「中央社」²¹が発足した。

日配は、東販、日販、中央社、大阪屋、日本教科図書販売株式会社（昭和31年、日教販と改称）、九州出版販売（九販）、京都図書販売（京図）、北海道図書（北図）、中部出版販売（中販）の9社に分割されたが、26年までにいずれも東販、日販に吸収されるか、廃業に至った。取次業界は東販、日販、大阪屋、中央社、日教販に、戦後再開業した栗田出版販売（当時栗田書店・栗田雑誌株式会社）を加え、6大取次時代に入ったのである²²。そしてこの時期に成立した大手有力取次の体制は、今日では上記の6大取次に太洋社を含めた7大取次として定着し、現在に至っている。

(3) 神田村と地方・小出版流通センターの当面課題と可能性

戦後の再編後定着した今日の手取次の寡占構造に対して、特定ジャンルに特化した専門化を試みる取次、とりわけ「神田村」を中心とした中小取次群の形成とその特質を考へてみることは取次機能の分化と専門化を考へる上で重要なプロセスになるであろう。競合ではない棲み分けされた専門化によって大手取次とは異なる特化を図っているのが神田村の中小取次群である。

神田村の取次の創業タイプは次の三つに分けることができる。

第一に、日配統合前の旧取次によって復活創業された「復活創業型」として、栗田書店（現、栗田出版販売）、協同書籍（旧、拓文堂、現協和出版販売）、明文図書（旧、三進堂）、博文社（旧、川辺書店）、益文堂（廃業）、日新堂、一進堂、橋本文苑社、柳沢書店、大学図書（旧、井田書店）、北隆館書店などを挙げることができる。

第二に、旧取次出身者によって自力で創業された「独立創業型」である。

²¹ 教科書共同荷受所を中心に大日本図書、学校図書、実業之日本社が旧東海堂系の日配職員に働きかけ、準備を進めて創立した。

²² 岩崎勝海『出版ジャーナリズム研究ノート』（図書新聞社、1964）、pp.38-40要約。日配閉鎖決定後、昭和24年5月、出版業界全体合同の日配対策連合協議会が誕生し、新会社1案と数社案が議論された。投票の結果、多数社案で新会社設立の段階に入ることになる。そして、新取次機構の一つとして、8月に全国出版協会系出版社により新取次会社（後の東京出版販売株式会社）の創立世話人大会開催後、急速に進展された。9月には東京4社、地方5社と続々創業される。旧日配の従業員が新会社へ転職した人員は、総数2,452名（東販551人、日販530人、中央社289人、日教販181人、大阪屋185人）であった。こうして、出版ジャーナリズムの一元的国家統制による販売組織はその勢力をいくつかに分かれた形で受けついたのである。その出発した9社のうち、地方4社は1、2年のうちに経営不振に陥り、姿を消してしまい、今日の手取次勢力が形成されることになる。

鈴木書店（元、栗田書店）、西村書店（元、文修堂）、楳谷書店（元、浅見文林堂）²³、弘文堂（元、栗田書店）、松島書店（元、河野書店）がその事例である。

第三に、出版社、書店の出身者による新規創業による「関連業者型」である。東邦書籍（静岡・吉見書店出資）、八木書店（古書からの参入）、誠文堂（誠文堂新光社の前身）などを挙げることができる。

その他、昭和24（1949）年に創業されて以降、神田村では文芸書を中心にする新潮社と文藝春秋に強い安達図書、共栄図書（西沢書店チェーン販売対象の軸に置き出発）、芙蓉書房（『野球少年』の総発売元として出発）、東武書籍、日本地図共販、村山書店、三和図書らが敗戦の翌年から日配解体の翌年までの5年間に創業された。この間、不況と過当競争で潰れた神田村の取次は数十社に及んだ²⁴。

自力で創業した取次の中で「鈴木書店」をはじめいくつかの事例からみられる特質は、いずれも専門分野に特化している点であった。その特質から、神田村における中小取次の棲み分けされた専門化及び現状の課題を考えてみる。

まず、昭和22（1947）年12月に創業された鈴木書店²⁵は神田村中小取次のリーダー的存在、専門取次の象徴であった。業務処理の迅速性・確実性が特色であった同社は、同時代に創業した神田村の取次群の中で、栗田出版販売、協和出版販売の次の三番手であったといわれる。そのうち、栗田と協和は雑誌に力を入れて中堅・準中堅の総合取次に位置し、鈴木書店は人文・社会科学書を柱に書籍の中級取次にランクされた点が注目される。

²³ 昭和23（1948）年6月、創業。創業当時は理工書と医書を扱い、ウェイトは理工書に置いていたが、次第に医書に移行していった。特定少数の読者に向けた安定供給商品で、高定価、高正味、買切品が多い商品特性から、少数経営が可能であるといえる。

²⁴ 神田村の会員取次店に対する会員名簿はURLサイト<http://www.kandamura.com>から把握することができる。神田村には50余社の中小取次が存続していたが、2003年三井不動産の「神田村再開発」の進行によって現在神田村には30社ほどである。現在神田村の共同HPに加盟されている社は22社で、全社株式会社である。創業年度は戦前創業が4社、戦後日配閉鎖後取次界の再編期に11社、1950年以降の創業が6社（創業年度未把握1社）である。資本金は1000万円未満が1社、1000万以上-3000万未満が15社、3000万以上-1億未満が1社、1億円以上が2社ある（未把握3社）。社員数でみると、10名未満が2社、10名以上-50名未満が11名、50名以上-100未満が4社、100名以上が3社である（未把握2社）。その規模からみると、資本金3000万円未満で、社員数50名未満が全体的に多く、小規模であることがわかる。

²⁵ 村上信明、前掲書、pp.90-95。

鈴木書店が「専門取次」の位置にあったのは、人文・社会科学書の取引出版社が多く、家族経営の小取次と同様、注文品の迅速調達と、きめ細かい補充体制を特色としたからである。同社は受注から発注、集品から書店在庫の点検まで、大手総合取次の機械システムによる処理に対抗し、業務の進行が肉眼で追える手工業性を堅持した。しかしながら1970年代に入ってその着実な歩みに次第にブレーキがかかるようになる。柱としていた人文・社会科学書が売行き不振に陥った上、取引書店（大学生協）のいくつかが大手取次との取引一本化に踏み切ったためである。

神田村の取次はいずれも注文品の迅速調達をセールスポイントとするが、主力を店売に置く取次と、主力を配送書店に置く取次とがあり、数の上では後者が多数を占める。後者の場合、店売配送書店の注文補充倉庫を兼用し、大手・中堅取次の店売と管理（流通）倉庫を統合した形を取っている。配送書店を経営基盤に置くとはいえ、店売利用の書店を減らしては経営が成り立たず、かといって、注目の新刊やベストセラーの確保にも限界があることが現状である。しかしながら、これらの中小取次は大手組織体制では考えられないきめ細かい配本体制と専門性を最大の特質にしている。

鈴木書店を含めた神田村の中小取次は、人的にも物的にも日配の遺産を継承し、業務の機械化、機構の近代化を図って企業規模を拡大する大手・中堅の総合取次に比べ、それぞれが取扱い出版物や取引出版社を絞り、小回りの効く家内工業的特色を生かして経営を維持してきた。すなわち、大手取次の総合性より専門分野の特化を重視すること、少人数の体制であるため人件費を抑えること、業務的な合理化を図る機械システムを備えることも必要とされている。しかしながら零細資本力と低マージンから業務的合理化を図るための機械システムを備えること自体が厳しい現状でもある²⁶。

続いて取次機能の分化という観点から大手取次とは異なる特質を持って出版文化及び産業を支えている「地方・小出版流通センター」にも注目を払うべきであろう。

1976年3月に設立された同社は東京新宿区に100坪ほどの物流センターを、

²⁶ 清田義昭「鈴木書店倒産で明らかになったこと」/佐藤呈司「鈴木書店の歴史の一つの総括」『出版レポート』No.43（2002年4月号）、pp. 2-18。鈴木書店の倒産の背景には、①高正味（出版社から取次会社への卸値率が高いこと）、②大学生協を中心に販売して専門取次の独自性の実績を上げたが、その大学生協書店への優遇から、低マージンになってしまい、経営を圧迫したいたことであるといわれる。

同時期に開いた直営の書店及び店売として神田神保町すずらん通りに「書肆アクセス」を所有している。取引形態としては、委託販売形式ではなく、「注文制」を取っており、地方小出版との取引を中心として、いわば専門書出版の、小部数流通を特色としている²⁷。

地方・小出版流通センターの代表である川上賢一氏は、小部数地方出版の現状について、以下のように指摘している²⁸。

- ①専門取次や地域教科書配給会社の経営難、地域有力書店の廃業や倒産に見られる小売り環境の悪化が顕著で、地元書店がなくなり大規模、中小規模（駅前やロードサイド）の資本力のあるチェーンしか存在しない地域も出はじめている。
- ②デフレ傾向の定着とともに、買われる本の価格も低下傾向にあり、主に売れる本がPB（ペーパーバック）商品に移行し、文庫・新書・コミックなどが書店の店頭を占有している。
- ③新刊はほぼ月単位に提供され、取次もその機械化処理の体制（ロット配本と自動化返品処理）を確立しつつある。
- ④このような大量流通を基本とする委託（返品可能な）商品は機械化することで、安価な効率的流通システムを作れるが、PB商品以外の多種多様な単行本は、手間とコストがかかるため「注文流通」へ追いやられ、極力、返品の出ないように無駄な配本は控えるという体制が築かれつつある。

川上氏はまた、地方出版の今後の展開についても述べているが、60年代以降高度成長の40年間で壊してしまったものは、それぞれの日本の「土地と人々が持っている地域性」であると言う。地方出版の第三世代²⁹は、ほぼなくなっ

²⁷ 資本金450万円。正社員13名、アルバイト20名。2003年度の売上17億円、契約出版社1020社。地方出版社と小規模出版社の比率→地方55%、小規模85%。現在商品在庫量は10万冊、返品率は18%。元々小部数からであろうが、注文制であるため、現在大手取次の書籍返品率が40%近く至っている状況に比べると、同社の返品率が少ないのは小部数・注文制といった体制から極力返品を抑えようとする独特の運営によると考えられる。

²⁸ 2004年6月7日、地方・小出版流通センターの代表取締役である川上賢一氏とのインタビューによる。

²⁹ 川上氏は地方出版の担い手の変化を、1960年代に青春を経験した地方出版を第一世代、同様に1970年代の世代を第二世代、1980年代の世代を第三世代と称している。

てしまったそれを、出版を通して再び編み戻すべきではなからうかと述べつつ、地方出版の弱体化を乗り越えるのには、「地域的なものの再構築」が急務であり、これからの地方出版の課題であると指摘している。

大手資本の寡占は取次業界でも例外ではない。大手は大手なりの展開を改める時点に至っており、中小取次は零細な経営基盤の上で、経営的合理化を図らざるを得ない現状を抱えている。いずれにしても、取次業界の内部的体制及び出版界全体としての現状を見極め、共通の思いを寄せる場は必要ではなからうか。

そこで現在の取次機構の寡占構造を直視しつつ、神田村の中小取次の棲み分けされた専門化を、地方・小出版流通センターからは専門書を中心とした零細出版を支える、取次機能の分化を考えてみた。

3. 結語

一取次機能の分化とさらなる専門化を目指して

本稿からは日本の流通構造の特殊性ともいえる取次機構の戦前型、戦後型に分けて歴史的なアプローチから考察してみた。また、長年継続されてきた、日本の取次機構の現状に問われている、取次機能の分化とさらなる専門化の観点から考えてみたうえで、以下のように今後の研究課題を提示しておきたい。

第一に、現行の流通制度の柔軟な対応を改める時点ではなからうかという

³⁰ 筆者は、2004年現在日本の出版産業の構造的特質と現況を把握するため、出版社・取次・書店3者の総合意識調査をインタビュー方式によって進めた。全体調査内容に関しては別の機会にまとめることにするが、現行の流通制度に対して注目してみると、対象者の多くは制度そのものより、硬直化している一つの制度に拘る業界の対応を改めるべきであり、柔軟な対応が必要であると指摘している。

例えば、委託制と買切の併行として、条件付返品制の導入である。その提案は、専門書を中心とした中小出版社の場合、小部数生産体制の中で、返品を減らす方法として、指定及び注文配本の形式を取ることにより、実質的に買切に近くなりつつある事例からも事実上、委託制と買切の柔軟な対応が見られる。その他、すでに部分再販、時限再販から現れている再販制の弾力的な運用、既存の出版社→取次→小売の販売ルートではなく、専門書出版社を中心に特約店をはじめの直販ルートの開拓ケースなどである。

本稿では資料として、日本の流通制度の実施時期及び諸国の再販制を含む流通状況を添付しているが、委託制と再販制を中心にみると次の通りである。まず、委託制と再販制を中心とする日本と韓国に比べて、アメリカ・イギリス・フランス・ドイツは条件付き返品許容の買切制が中心である。再販制に関してはアメリカとイギリスは廃止を、フランスとドイツは維持している。

側面である。戦後型取次機構によって出版界は今日に至るまで守られてきており、発展を遂げてきたのは確かであろう。しかしながら、長年維持し続けてきた制度は硬直化しており、制度そのものに対して柔軟性が問われているのではなかろうか³⁰。

出版界は委託制と再販制の下で発展を遂げ、保護されている日本の出版産業、その制度自体に対して絶えず議論を重ねてきた。現行の取次に代わる流通機構はないという現状から出版界全体が頼り切っており、流通構造が制度的疲労に直面しているのは確かであろう。すなわち、一つの制度に拘らず、現状を改めるべきではなかろうか。

第二に、取次機能の分化とさらなる専門化の志向である。本稿では、零細な小規模の上で諸問題を抱えつつも、大手取次とは異なった、棲み分けされた専門化が定着している「神田村」の形成と現状問題を考えてみた。

神田村に集中している中小取次は、大手のような総合取引になっては大手との競合にはならないはずである。中小取次が当面している課題は、零細な資本・家族経営のような少人数体制・家内手工業的事業（機械化の困難）・総合在庫確保はともかく専門分野に関しても限られた新刊配本部数の確保が進まないなどの問題を乗り越えなければならない現状である。柳原書店と北隆館のような老舗取次と鈴木書店の倒産など、中小取次の現状維持と今後の展開は予測しにくい状況でもある。

しかしながら、神田村の中小取次は、少なくとも専門分野を持って特化した上で、大組織体制では実現しにくい、マニュアルやパターン配本ではないきめ細かい配本の苦心、神田村に行けば欲しい専門分野の在庫が手に入るといった小売店の信頼性も築いてきた。現在、神田村では共同サイトとしてURL－<http://www.kandamura.com>を通じた連携の場もある。神田村における中小取次会社の在庫、関連取引出版社などの情報と連携を図るために立ち上げたものである。今後は神田村共同の、さらなる協力体制をもっと進めるべきではなかろうか。そういった共同の思いを寄せる場から、取次界の現状も見極めることが可能であろう。

「地方・小出版流通センター」のように、大手取次では取り扱わない地方及び中小零細出版社の、小部数の出版を支えている事例もある。赤字の連続で、現状維持に回ようになったのはここ数年であると、同社の代表である川上氏は述べている。出版もビジネスであるのは確かであろうが、儲けるこ

とができない小部数の地方と中小出版社の取引に拘る同社の方針は、現行の大手取次には欠けている面でもある。

戦後日配閉鎖後、取次業界の再編期において創業された今日の手取次中心の寡占構造は、結果的に日配から分かれてきた日配の残存型であると考えられる³¹。「太洋社」のような、自社独自の創業型もあるが、実際に大手取次7社の、とりわけトーハンと日販の寡占構造、中小取次の弱体化は硬直化したまま、現行の取次構造を改めて議論する場はそうそう見られない。

今後は出版界全体に対して、取次内部の体制及び現行の流通制度の当面課題の観点から、日本の出版構造の特殊性を規定する取次体制を考察していきたい。その研究のアプローチとしては歴史的及び現状考察を充実させていくことを目指している。

³¹ 岩崎勝海、前掲書、pp.36-40。岩崎は日配閉鎖後、戦後取次界の再編から新取次の発足、その新取次の発足に対して、日配から分かれてきた東販と日販の2大取次をはじめ現在の大手取次は、その巨大な組織体制や力を持つようになったには日配のような寡占状況を引かずっているのはなかろうかという観点から、小宮山量平の同様の指摘を次のように引用している。

「ほんらい、出版社の手工業制的な性格に照応して、問屋の性格と機能をもっていた取次機構が、戦時下の企業統制で日配という配給機関を確立したことによって、問屋的段階を脱皮した。戦後、独占禁止によって、この独占的配給機構は解体され、ふたたび多くの取次店が発生したが、実際には、全取引量の東販・日販・中央社・大阪屋・栗田・日教販など数社に集中し、しかもその60%以上が東販・日販に集中した。解体された日配の独占的配給機構は、実質的にこの二社の中に再生されたのである」(小宮山量平「創造作業としての出版」『講座・現代マス・コミュニケーション、ジャーナリズム』第3巻所収、河出書房新社、1960)

<資料>

1. 日本の流通制度の概略³²

委託販売制度 (委託制)	<ul style="list-style-type: none"> ・明治41 (1908) 年、「大学館」が委託制を実施³³。 ・明治42 (1909) 年、実業之日本社が創刊 4 年目の『婦人世界』新年号発売に際し、売れ残り品の返品自由を打ち出し、全国規模で実施、以降本格化される。
再販売価格維持制度 (再販制)	<ul style="list-style-type: none"> ・大正 4 (1915) 年、「岩波書店」の定価販売制実施³⁴。 ・1953年、制度として成立。 ・他業種からの批判、制度疲労の指摘から1970年代以降存廃が議論される。 ・1980年10月、新再販制の実施（時限再販、部分再販を認める）。
買切制	<ul style="list-style-type: none"> ・明治の中期までは純然たる売切（買切）制。 ・岩波書店、未来社などごく一部の出版社で実施中³⁵。
直販	<ul style="list-style-type: none"> ・大正11 (1922) 年、国際情報社が発行した大型クラブ雑誌『国際写真情報』（四六倍版・定価 1 円）の販売から始まる。

³² 植田康夫「出版における委託販売制度の実施時期について」『コミュニケーション研究』No. 28、(1998)、pp. 89-98、高橋の前掲論文、『出版流通システム』、『出版販売小史』、『出版業界』参照。

³³ 植田康夫、前掲論文。「委託制」の実施時期に関する正確な記録はないが、実業之日本社『七十年史』、『百年史』、小林一博「出版物流通の諸問題」『出版研究』、No. 5 (1974)、橋本求『日本出版販売史』、『日本出版百年史年表』（日本書籍出版協会）に、委託販売制の実施時期に関する諸説が見当たる。

³⁴ 自社発行図書との取引中止を宣言した。当時出版社で定価販売制を主張したのは「岩波書店」であったが、書店の方は定価販売制の実施に相当の抵抗を示した。大正初期には大半の雑誌出版社が委託扱い（返品自由制）に踏み切っていたが、書籍は買切扱いが主流であった。売れ残りを心配したこと、多少割引しないと客を競合店に取られたこと、出版社から大量に仕入れて正味をたたき、安く売って客をひきつける、という商売の妙味を失うことなどがその理由であった。

³⁵ 岩波書店が1939年から、未来社が1967年から実施。小部数の注文制に近い中小専門書出版社の場合表面上委託制であるとしても、事実上条件付返品制の買切に近くなりつつある。

2. 欧米と韓国における再販制の経緯と現在の流通状況³⁶

アメリカ	<ul style="list-style-type: none"> ・1890年、反トラスト法（シャーマン法）の制定で、原則として再販制は違法。 ・1937年、連邦法として適用除外法（ミラータイディングス法）を制定、一定要件のもとで再販制度の単独実施を許容。 ・1952年、連邦単位での適用除外法（マクガイア法）を制定。 ・1975年、再販制の適用除外撤廃法案可決³⁷。 ・流通ルートはホールセラー（取次・間屋）＋ディストリビュータ（販売代行業者）＋セールスステップ。
イギリス	<ul style="list-style-type: none"> ・1829年から実施、1852年廃止。 ・1890年に入って医薬品の再販成功から書籍をはじめ多くの業界に普及。 ・1976年には1956年法（制限的取引慣行法）と1964年法（再販売価格法）を一本化、再販制が認められたのは書籍、地図、医薬品のみ。 ・「書籍定価販売協定」が1997年崩壊される。 ・ディストリビュータ（販売代行業者）が「伝票作業・発送・代金回収」などを行う。 ・取引形態は返品条件付き売買が中心（買切中心、10－15％程度の返品許容）。
フランス	<ul style="list-style-type: none"> ・1953年、事実上の独占禁止法を制定、原則的に再販制を禁止。 ・1977年以降、出版協会は書籍に関する再販制を要望。 ・1981年、書籍の定価制度法を制定、1982年1月から実施。 ・書籍定価法による指定再販。5％値幅再販＋時限再販（発行後2年、書店仕入後6ヶ月経過） ・取引形態は返品条件付売買（買切制→汚染本など10％程度の返品を許容）。
ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> ・書籍に関する再販制の歴史は1887年まで遡る。 ・1957年、競争制限禁止法を制定、商標品と出版物は適用除外。 ・1973年になって再販の許容は出版のみとなる。 ・再販制は競争制限法の適用除外。原則的買切（返品率2－5％）。 ・販売ルート：書店57.8％＋訪問通信販売17.7％＋直販＋ブッククラブ
韓国	<ul style="list-style-type: none"> ・1977年、書籍の定価販売を書店業界の自立的な決意で実施。 ・1980年、「独占規制及び公正取引に関する憲法律」制定、再販制の下で書籍の定価販売を保障。 ・定価販売制の改善議論を経て2003年2月、定価販売制の維持・実施を決定。 ・返品許容の委託制が基本。買切制はごく例外で、ほとんど実施していない。 ・流通ルートは出版社→一般間屋・代理店・総販・特約店・間屋機能総合→小売書店→一般読者。出版社→小売書店の直接ルートも全体の40％近くを占めている。

³⁶ 辻 吉彦『再販売価格維持制度－何が問題なのか』（小学館、1995）、pp.57－74. 竹内和芳『欧米のブックビジネス』（アメリカ出版研究会、2002）から作成。

³⁷ 辻 吉彦、前掲書、p.60. アメリカで書籍類に再販制が実施されない理由としては、出版業界における競争の激化、広大な国土によって返本に経費と日時を要するため買切制が中心であることなどが挙げられる。

<参考文献>

- ・植田康夫「出版における委託販売制度の実施時期について」『コミュニケーション研究』No. 28 (1998)
- ・清田義昭「鈴木書店倒産で明らかになったこと」/佐藤呈司「鈴木書店の歴史の一つの総括」『出版レポート』No. 43 (2002年4月号)
- ・高橋正美「出版流通機構の変遷-1603～1945」『出版研究』No. 13 (1982)
- ・高橋正美「出版流通機構の変遷-1945～1949」『出版研究』No. 15 (1984)
- ・座談会「‘神田村取引書店実態調査’を終えて」『出版ニュース』1981年9月上旬号
- ・宗武朝子「‘日記時代史’と私」『出版研究』No. 13 (1982)

- ・天野勝文・松岡新児・植田康夫編著『新現代マスコミ論のポイント』(学文社、2004)
- ・岩崎勝海『出版ジャーナリズム研究ノート』(図書新聞社、1964)
- ・伊従 實『出版再生』(講談社、1996)
- ・植田康夫編著『新現場からみた出版学』(学文社、2004)
- ・木下 修『書籍再販と流通独占』(アルメディア、1997)
- ・清水英夫・小林一博『出版業界』(教育社、1979)
- ・竹内和芳『欧米のブックビジネス』(アメリカ出版研究会、2002)
- ・辻 吉彦『再販売価格維持制度—何が問題なのか』(小学館、1995)
- ・寺林 修『出版流通改善試論』(出版研究センター、1984)

- ・『出版販売小史』(東京出版販売株式会社、1959)
- ・『実業之日本社百年史』(実業之日本社、1997)
- ・荘司太郎『私家版日記史』(出版ニュース社、1995)
- ・『日本出版取次協会三十年史』(日本出版取次協会、1982)
- ・『日本出版百年史』(日本書籍出版協会、1968)
- ・橋本 求『日本出版販売史』(講談社、1964)
- ・村上信明『出版流通システム』(新文化通信社、1984)